

(別紙 1)

平成 29 年度～平成 33 年度 社会福祉法人西郷村社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	西郷村社会福祉協議会		法人番号	1380005004651				
法人代表者氏名	会長 西坂雄治							
法人の主たる所在地	福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 96-1							
連絡先	0248-25-5454							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 13 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 23 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 29 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	80,800 千円	67,600 千円	50,160 千円	34,220 千円	18,280 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		△13,200 千円	△17,440 千円	△15,940 千円	△15,940 千円	△18,280 千円	△80,800 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	西郷村社会福祉協議会人材確保事業 (みずほ保育園)	社会福祉事業	既存	みずほ保育園における職員の労働環境の向上及び保育の質の向上を目指すため、保育士を増員し保育にあたることを目的とする。	無	2,500 千円
	西郷村社会福祉協議会人材確保事業	社会福祉事業	既存	デイサービスセンターにおいて実施する通所介護の事業のサービス向上、より安全で安心	無	2,500 千円

	(デイサービスセンター)			のできる事業所を運営する為に、看護職員等を増員することを目的とする事業である。			
	西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	本会の事業推進に係る職員に対し、福祉人材処遇改善金の一時金を支給し、福祉人材の確保及びサービスの向上を目指す。	無	8,200 千円	
	小計						13,200 千円
2か年度目	西郷村社会福祉協議会人材確保事業(みずほ保育園)	社会福祉事業	既存	みずほ保育園における職員の労働環境の向上及び保育の質の向上を目指すため、保育士を増員し保育にあたることを目的とする。	無	2,500 千円	
	西郷村社会福祉協議会人材確保事業(デイサービスセンター)	社会福祉事業	既存	デイサービスセンターにおいて実施する通所介護の事業のサービス向上、より安全で安心のできる事業所を運営する為に、看護職員等を増員することを目的とする事業である。	無	2,500 千円	
	熊倉地区保育園車両整備事業	社会福祉事業	新規	平成31年4月に開所する熊倉地区保育園において使用する車両を整備することを目的とする。	有	1,500 千円	
	西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	本会の事業推進に係る職員に対し、福祉人材処遇改善金の一時金を支給し、福祉人材の確保及びサービスの向上を目指す。	無	10,940 千円	
	小計						17,440 千円
3か年度目	西郷村社会福祉協議会人材確保事業(みずほ保育園)	社会福祉事業	既存	みずほ保育園における職員の労働環境の向上及び保育の質の向上を目指すため、保育士を増員し保育にあたることを目的とする。	無	2,500 千円	
	西郷村社会福祉協議会人材確保事業(デイサービスセンター)	社会福祉事業	既存	デイサービスセンターにおいて実施する通所介護の事業のサービス向上、より安全で安心のできる事業所を運営する為に、看護職員等を増員することを目的とする事業である。	無	2,500 千円	
	西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	本会の事業推進に係る職員に対し、福祉人材処遇改善金の一時金を支給し、福祉人材の確保及びサービスの向上を目指す。	無	10,940 千円	
	小計						15,940 千円
4か年度目	西郷村社会福祉協議会人材確保事業	社会福祉事業	既存	みずほ保育園における職員の労働環境の向上及び保育の質の向上を目指すため、保育士	無	2,500 千円	

	(みずほ保育園)			を増員し保育にあたることを目的とする。		
	西郷村社会福祉協議会人材確保事業 (デイサービスセンター)	社会福祉事業	既存	デイサービスセンターにおいて実施する通所介護の事業のサービス向上、より安全で安心のできる事業所を運営する為に、看護職員等を増員することを目的とする事業である。	無	2,500 千円
	西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	本会の事業推進に係る職員に対し、福祉人材処遇改善金の一時金を支給し、福祉人材の確保及びサービスの向上を目指す。	無	10,940 千円
小計						15,940 千円
5か年度目	西郷村社会福祉協議会人材確保事業 (みずほ保育園)	社会福祉事業	既存	みずほ保育園における職員の労働環境の向上及び保育の質の向上を目指すため、保育士を増員し保育にあたることを目的とする。	無	2,500 千円
	西郷村社会福祉協議会人材確保事業 (デイサービスセンター)	社会福祉事業	既存	デイサービスセンターにおいて実施する通所介護の事業のサービス向上、より安全で安心のできる事業所を運営する為に、看護職員等を増員することを目的とする事業である。	無	2,500 千円
	西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	本会の事業推進に係る職員に対し、福祉人材処遇改善金の一時金を支給し、福祉人材の確保及びサービスの向上を目指す。	無	13,280 千円
	小計					
合計						80,800 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	福祉事業推進にあたり、福祉人材の確保が大きな課題となっている。しかし、福祉離れが問題化しており、より定着率が高く、求職者が安心して就職できるような職場環境を目指す必要があるため、本会の福祉人材の強化を図ることを目的とし、より強固な地域福祉を推進する人材の確保とサービスの向上を目指すこととする。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
西郷村社会福祉協議会人材確保事業（みずほ保育園）	計画の実施期間における事業費合計	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	12,500千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	12,500千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
西郷村社会福祉協議会人材確保事業（デイサービスセンター）	計画の実施期間における事業費合計	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	12,500千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	12,500千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
熊倉地区保育園車両整備事業	計画の実施期間における事業費合計	0千円	1,500千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	0千円	1,500千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	計画の実施期間における事業費合計	8,200 千円	10,940 千円	10,940 千円	10,940 千円	13,280 千円	54,300 千円
	社会福祉充実 残額	8,200 千円	10,940 千円	10,940 千円	10,940 千円	13,280 千円	54,300 千円
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	西郷村社会福祉協議会人材確保事業（みずほ保育園）	
主な対象者	保育園の新規採用者	
想定される対象者数	約5名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>○事業目的</p> <p>みずほ保育園における職員の労働環境の向上及び保育の質の向上を目指すため、保育士を増員し保育にあたることを目的とする。</p> <p>○事業内容</p> <p>現在、産前産後休暇や育児休暇、看護休暇等様々な休暇を取得できるよう配慮しているが、職員アンケート等により年次休暇等を取得しづらいとの意見もあり、フリー（クラスを持たずに、年次休暇取得時などに補充に入る）の職員の雇用を望む声が多い。そこで、さらに休暇等を取りやすい環境を整えるため、フリーの保育士1名を新たに雇用し、職員の労働環境の向上と保育の質の向上に繋げる。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	保育士の採用。
	2か年度目	保育士の継続雇用。
	3か年度目	保育士の継続雇用。
	4か年度目	保育士の継続雇用。
	5か年度目	保育士の継続雇用。
事業費積算 (概算)	1名×2,500千円×5か年=12,500千円（人件費）	
	合計	12,500千円（うち社会福祉充実残額充当額12,500千円）

地域協議会等の意見と その反映状況	—
----------------------	---

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	西郷村社会福祉協議会人材確保事業（デイサービスセンター）	
主な対象者	看護職員の新規採用者	
想定される対象者数	約5名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>○事業目的</p> <p> デイサービスセンターにおいて実施する通所介護の事業のサービス向上、より安全で安心のできる事業所を運営する為に、看護職員等を増員することを目的とする事業である。</p> <p>○事業内容</p> <p> デイサービスセンターにおいて看護師、准看護師等の看護職員を新たに雇用し、利用者様の日々の状態の把握、健康管理の強化を図る。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	看護職員の採用。
	2か年度目	看護職員の継続雇用。
	3か年度目	看護職員の継続雇用。
	4か年度目	看護職員の継続雇用。
	5か年度目	看護職員の継続雇用。
事業費積算 (概算)	1名×2,500千円×5か年=12,500千円（人件費）	
	合計	12,500千円（うち社会福祉充実残額充当額12,500千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	熊倉地区保育園車両整備事業	
主な対象者	熊倉地区保育園職員	
想定される対象者数	約40名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>○事業目的</p> <p>平成31年4月に開所する熊倉地区保育園において使用する車両を整備することを目的とする。</p> <p>○事業内容</p> <p>熊倉地区保育園で職員の事務業務及び研修参加時の移動をスムーズに行う為、車両（軽自動車）を購入する。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	—
	2か年度目	車両購入。事務業務及び研修参加時に使用。
	3か年度目	—
	4か年度目	—
	5か年度目	—
事業費積算 (概算)	1,500千円 車両運搬具取得支出 他	
	合計	1,500千円（うち社会福祉充実残額充当額1,500千円）
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

と。

事業名	西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業	
主な対象者	西郷村社会福祉協議会全職員（介護処遇改善金の支給を受ける者を除く）	
想定される対象者数	490名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>○事業目的</p> <p>今後の多様化する福祉課題を考慮し、地域福祉を推進する福祉人材の力がより重要であるとする。しかし、人材の福祉離れが問題化しており、より定着率が高く、求職者が安心して就職できるような職場環境を目指す必要があるため西郷村社会福祉協議会職員処遇改善事業を実施し、より強固な地域福祉事業を推進する人材の確保を目指すものである。</p> <p>○事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護処遇改善加算金の支給を受けていない職員に対し介護処遇改善金支給日に併せて「西郷村社会福祉協議会職員処遇改善金（以下「社協改善金」という）」を支給する。 2. 社協改善金は福祉充実額を充てる。 3. 社協改善金は、介護処遇改善加算金（デイ・ヘルパー）の配分金額から割り出した日割りの単価額を基本とする。 4. 社協改善金を支給するにあたり、現在支給しているケアマネ、保育園の処遇は廃止。 5. 支給する割合は、介護処遇改善金の支給額を上限として充実額に合わせて会長が定める。 	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員約90名を対象に福祉人材処遇改善金を支給（8か月分）
	2か年度目	職員約90名を対象に福祉人材処遇改善金を支給
	3か年度目	職員約90名を対象に福祉人材処遇改善金を支給

	4か年度 目	職員約90名を対象に福祉人材処遇改善金を支給
	5か年度 目	職員約130名を対象に福祉人材処遇改善金を支給
事業費積算 (概算)	90名(単年度)×8か月≒8,200千円(人件費) 90名(単年度)×36カ月≒32,820千円(人件費) 130名(単年度)×12カ月≒13,280千円(人件費) 5カ年合計 54,300千円	
	合計	54,300千円(うち社会福祉充実残額充当額54,300千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

